

千葉県福祉サービス第三者評価結果報告書
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麴町1-5-4-712
評価実施期間	令和 2年 6月 29日～令和 3年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	太陽の子 船橋三咲保育園 タイヨウノコ フナバシミサキホイクエン		
所 在 地	〒274-0813 千葉県船橋市南三咲1-20-10		
交通手段	新京成電鉄 滝不動駅より徒歩5分		
電 話	047-440-6585	F A X	047-440-6586
ホームページ	http://www.kidslife-nursery.com/		
経 営 法 人	HITOWAキッズライフ株式会社 太陽の子 船橋三咲保育園		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	3453.99m ²			保育面積		180m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医健康診断年2回、嘱託歯科医年1回、身体測定毎月								
食 事	自園調理方式 HITOWAフードサービス株式会社委託 アレルギー食は完全除去食です								
利用時間	月曜日～土曜日 7:30～20:00								
休 日	日曜日、国民の祝日、年末年始12/29～1/3								
地域との交流	月2回園庭開放、行事へのお誘い 園見学 職業体験 イリーゼ船橋三咲との交流 野菜の収穫								
保護者会活動	第三者運営委員会参加 (クラス代表) 年3回懇談会 保育園とクラスの間から子どもたちの育ちを伝える								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	1	10	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	9			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		フードサービス委託

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所保育認定課	
申請窓口開設時間	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください	
申請時注意事項	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください	
サービス決定までの時間	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください	
入所相談	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください	
利用代金	船橋市保育料、その他は重要事項説明書に記載しています	
食事代金	特別徴収はありません	
苦情対応	窓口設置	受付 保育士、解決責任者 園長
	第三者委員の設置	地域民生委員2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 「のびのび すくすく にこにこ」子どもたち一人ひとりがたくさんの“大好き”に出会えるよう ころとからだをすこやかに育ててゆきます。</p> <p>【保育目標】 個性をのびのびと発揮する子ども、 たくさんの“好き”を見つけ、すくすくと育つ子ども “違う”を楽しみ、友だちと繋がる子ども</p> <p>【保育方針】 安心できる人間関係の中で、一人ひとりの違いを認め合いながら生活します 整った保育環境の中で、仲間と喜びのある生活をし、自らルールを発見し社会性を育みます 様々な経験や人のかかわりの中で、自ら好きなものを発見し、健全な心身の発達を図ります いろいろな違いを体験をする中で、広い視野を持った子供を育てます 保護者・地域・保育者みんなで感動をわかち合い、子どもの成長と一緒に笑顔で見守ります</p>
<p>特 徴</p>	<p>イリーゼ船橋三咲ケアサービス内に併設された小規模保育園です。 各クラスは少人数で一人ひとりのお子さんの発達を丁寧に見守り、援助しています。</p> <p>○地域の方と共に季節野菜の収穫体験をします 1, 2才児が「何だろう」と土や葉に触れ、人参や大根を抜いて、その手触り、重さに興味がいっぱいです。親子参加もあります。そして味わい、そのおいしさを感じて欲しいです。</p> <p>○乳児の保育園として大樹でいえば根っここの部分を丁寧に育てていきます 安全で安心できる場所で一人ひとりの子どもの意欲と興味を大切にしています</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から成人になるまでを見通して就学前、幼児3歳児クラスになるまでにつけてあげたい力を、あそびと生活を通して育みます 自分でやりたい、自分が大切にされるから人も大切にできる、「自分はいかにいい」と、思えるようになってほしいです ・生活リズム、食事、睡眠、あそびを大切にします ひとりあそびの充実から遊びを通して人と繋がれる発達を大切にしたいです ・安心できる環境の中で対話と見守り、自己の主張と丁寧に対話して「子どもが主体」の保育をめざしています ・すすんで楽しむあそびの環境作りをしています 見て、聞いて、感触を楽しんで、たくさん体を使って、たくさん手先を使って、身近な造形を楽しんで、わらべうたやリズムあそび 絵本等一人ひとりの興味と関心に合わせた保育をすすめていきます

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子ども一人ひとりを尊重した保育に努めている
日々の保育において、担任のみでなく職員全員で個々の状態を把握できるように努めており、昼礼や口頭においても子どもの様子を共有しながら、一人ひとりの気持ちを尊重した保育にあたるように取り組んでいる。また、職員が子どもの気持ちを傷つけるような対応はないが、園長は毎月のミーティングで、防止に努め尊重する保育を具体的に伝えている。面談や個別指導計画を通して、子どもの姿を丁寧に伝え一人ひとりの人権を尊重した保育を行っている。
絵本をはじめダンスやリトミックなど子どもの創造力や表現力を育てている
法人として絵本を読むことを大切に考えており、毎月100冊の絵本が法人の各保育園内を循環して回っている。乳児園でも、子どもたちが折に触れ絵本に親しむことができるよう取り組んでいる。また、「ふぁんばりん」で英語にも親しんでいる。リズムダンスを楽しみ、わらべうたに親しんでいる。やがて幼児へつながっていく。
園長は組織一丸となって保育に取り組めるように園運営をリードしている
法人本部では毎年当初に園長会や社員総会を実施し、保育理念や経営方針、役割と責任などを明示している。園長はそれをもとに役割分担表を作成し、職員一人ひとりの役割や係りを決め周知している。また、エリア担当がそれぞれ受け持ちの園を巡回して園長や職員と面談を実施し、その際に職員の各役割の報告や共有の場を設け、責任を持って職務を遂行できるよう促している。さらに、園長は個人面談を実施して職員が自らの役割と責任に基づいて取り組むべき方向性を提示し、再確認して業務に取り組んで行けるようリーダーシップを発揮している。
さらに取り組みが望まれるところ
今後コロナ禍の中で新しい地域交流や地域貢献への模索を期待したい
従来より、園では子育て相談はじめ各種の子育て家庭支援を行ってきたが、今年度はコロナウィルス感染対策のため地域交流はほとんど実施できていない。今までは様々な子育て家庭の支援事業などを行ってきた。今後コロナ禍の中で、以前の取り組みを継続して行きながら、将来に向けた新たな企画・イベントなど、子どもや保護者を含め、どのように地域と関わればよいのか、新しい地域交流や地域貢献への展開が期待される。
事業計画の達成（進捗）状況を、さらに分かりやすくすることを目指している
園長は法人の運営推進部と定期的に各事業の達成（進捗）状況を共有して、必要に応じて目標の再設定を行うことにしている。達成目標を客観的に評価できるように、目標設定シートを充実させることを認識しており、さらに中長期計画ともリンクさせることを目指している。なお、事業計画に掲げられている項目は、月次、四半期、半期など時期を定めて取り組みを振り返り、成果や課題などを明確にし推進することも望まれる。
さらに質の高い保育が提供できる体制作りを目指している
園長は、職員の個人的能力の向上やチームワークの促進に取り組み、園ではそれなりの成果を出している。さらに「職員の考える力を向上させる」「5年計画の達成」「園だよりの充実」などを課題として改善に取り組んでいる。園では、ハンドブックを再度読み合わせて理念・方針の理解を深めるなど、基本に立ち返りながら個々の課題に関して具体的な施策立案を目指して、指導助言に取り組んでいる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

・チームで保育の質を高めていきます

めざす「丁寧な保育」「自主的保育」を園内研修で検討していきたいです。

スタッフは会社の方向性を受け入れて保育に努めています。理論を学び、園内の子どもの姿を共有してどのような援助をするか、やってみて子どもはどのように変わってきたか、を理解しています。現場で理論をもとに実践し、成功体験を積むことで「保育の楽しさ」を感じています。常に学び、チームで語り合っって目指していきたいです。

・事業計画の達成(進捗)状況を分かりやすくすることを目指します

保育の成果と課題を抽出するためにも四半期、半期の振り返りと課題を明確にしていき、活動や配慮をスタッフが把握しやすくなるようにしていきたいと思います。自分のマネジメントが必要だと課題がみつけれられました。

・地域への貢献をしていきたい

保育園の役割を考え、地域の子育て事業の援助ができる事は必要だと考えています。

コロナ禍であり、乳児園であることを考えてできることを実践していきたいです。

園庭づくりの準備はできてきたため、自園の良さを出せる事業に取り組んでいきます。

第三者評価を受けたことで、字園の取り組むべきことが明瞭になりました。

自園保育を振り返り、保育指針の保育の下、乳児保育に取り組んでいきたいと気持ちを新たにしました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 嘱託医(蛭虫検査・内科健診・歯科検診・尿検査)	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・HITOWAキッズライフでは、「つながり保育」「HITOWAキッズライフの企業理念」「太陽の子保育園保育理念」「太陽の子保育園保育目標」「太陽の子保育園保育方針」などを掲げ、ホームページや園内掲示によって関係者に対して幅広く開示している。重要事項説明書にも明示されており、入園説明会、保護者会等で説明し理解を促している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・理念や基本方針は玄関への掲示や重要事項説明書を常置し、いつでも確認、閲覧できるようにしている。経営理念・ビジョン・基本方針などは、全体会において社長より園長に説明され、それを受けて園では園長から職員に周知を図っている。保護者には入園前に重要事項説明書に基づいて、保育理念、目標、方針の説明をして理解を促している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園説明会、保護者会等で重要事項説明書を用いて丁寧に説明している。保護者会では理念や基本方針を指導計画の中に落とし込み、分かりやすく説明することとしている。ただし、本年度の入園説明会は新型コロナウイルス対策の一環として、短時間での説明としている。さらに、保護者にはクラスだより、ドキュメンテーション等で活動や目指していることを伝え、子どもの姿は写真や動画、懇談会で伝えている。行事でも付けたい力を保護者に説明している。園だより、クラスだよりにおいても「ねらい」を明示し、その中で理念や基本方針の理解を深めてもらえるように取り組んでいる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・単年度の事業計画は会社の書式で策定しており、職員研修、安全対策、地域との連携などが盛り込まれている。策定された事業計画は職員会議で説明し、年度末には実績を記入し事業報告書としてまとめている。また、年間の研修計画や行事計画、避難訓練計画なども作成されている。なお、園として年度の重点目標を事業計画書に明示したり、または別紙にまとめ職員と共通認識のもと取り組むことが望まれる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・単年度の事業計画における課題の取り組みは職員会議等で確認している。行事については実施後は振り返り反省し次回に活かしている。また、園目標は、職員が目標設定シートに達成のためのプロセスを記入し自己評価を行っている。なお、事業計画に掲げられている項目は、月次、四半期、半期など時期を定めて取り組みを振り返り、成果や課題などを明確にし推進することが望まれる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) ・会社として職務分掌を明文化しており、園長の職務として事業理念・保育理念の明確化と実施計画の策定などを明確にしている。園長は年度初めのスタッフ会議で、園の計画について読み合わせて共通理解を図ったり、新年度の園体制など伝えている。また、普段の会議のなかでは保育計画について職員と意見交換するなど、よりよい保育を目指している。職員との個人面談では、目標設定シートをもとに取り組んでいることを聞いたり助言を行い、資質の向上を支援している。園長は目指している保育の実現に向けて方向性を示しリーダーシップを発揮している。	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) ・保育に従事する者として法規範・倫理などが遵守されるように、法人としてプライバシーポリシーを策定し、スタッフハンドブックに明示している。入社時や現任研修や渋谷区の研修などにおいてもテーマとして設け、理解を深めるようにしている。また、研修に参加できない場合は、スタッフ会議録や研修参加者の報告書を共有し、全ての職員が一定の認識を保てるよう取り組んでいる。園ではハンドブックを事務所に常置し、いつでも確認できるようにしている。	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) ・人材育成のためのツールとして「目標設定シート」があり、職員と個別の面談を行いながら、理念の実現に向けた保育や職員として守るべきこと、能力・スキルの底上げなどを支援する仕組みがある。職員には年度初めに会社目標を落とし込んだ園目標に沿った達成に向けたプロセスを掲げてもらい、園長が年2回の面談で取り組みなどを確認したり助言をしている。また、職員個別の研修計画も作成しており、必要な研修や希望の研修に職員を派遣するなど、一人ひとりの資質の向上を支援している。	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) ・園長は日頃から職員への声かけを大切にしており、気持ちよく働ける環境づくりに努めている。さらに、ストレスを抱え込まないよう相談を受け付け、アドバイスし改善に向けて働く意欲を持たせるように職場環境づくりに取り組んでいる。全職員の体調や生活環境等に配慮してシフト作成をはじめ、安心して働ける職場環境作りに努めている。具体的には、勤務表の管理、健康診断、ストレスチェック、自己評価に基づく個人面談などを行い、その結果を本社と連携し処遇に反映させる仕組みになっている。	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) ・法人として職種、職制、職歴によって、本社研修、キャリア研修などに参加を支援したり、地域の各種団体などが主催の研修に関する情報も職員に提供し、希望によって参加できるようにしている。法人独自のリズム研修制度(検定)、絵本検定、栄養士検定なども設けており、スキルアップと連動した人材育成計画としている。職員が研修に参加しやすいように、シフト調整などを行う支援体制を取っている。さらに、各種の研修への参加が、自己評価シートで設定した目標を達成できるように参加を促している。	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) ・個人情報の保護やコンプライアンスについては、会議の場で事例を上げて職員に周知している。個人の尊厳についてもマルチトメント(不適切な関わり)研修で理解を深めている。園独自でも職員向けのルールを明文化し、大切な命を預かる自覚を持つことや、言葉遣いや身だしなみ、感情のコントロールなどをまとめ職員に配付し、園職員として守るべきことが遵守されるよう努めている。全ての職員が一定の認識を保てるよう取り組んでいる。子どもの権利条約の理解については、会社全体の共通理解になるよう取り組んでいる。	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等のために応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。

		<ul style="list-style-type: none"> ■利用者等のプライバシーに配慮し、ウェブサイトに記録を開示しないことを行っている。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に個人情報の保護に関する方針と利用目的を記載し、入園説明会や保護者会で開示に関する説明を行っており、保育園の玄関に掲示してある。職員に対しては個人情報保護規定を制定し入職時に同意書を交わし、ハンドブックによる研修を行い、個人情報を取り扱う毎に重要性を確認している。実習生についてはオリエンテーション時に説明している。重要事項説明書にて明記され承諾書を得ている。職員にも周知徹底している。
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情を言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が参加する行事後にはアンケートを実施しており、保護者の満足度を把握し、改善点などは次年度に活かすようにしている。また、意見箱を玄関に設置したり、個人面談を行うなど、様々な手法によって意向や要望を把握することに取り組んでいる。また、日頃より、園長をはじめ職員は保護者とのコミュニケーションを大切にし保護者からの要望等、言いやすい雰囲気作りを心がけている。個別の相談については事務所でを行い、プライバシーにも配慮している。さらに、詳しく記録を残すことを課題としている。
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることは、入園時に重要事項説明書を用いて説明し周知に努めている。さらに、園内の掲示板においても同様の仕組みを明示し、園を訪れる誰しもの目に触れるようにしている。本社に専用フリーダイヤルを設置しており、園に直接申し出られない事柄についても受け入れる体制を整えている。また、職員の対応は相談、苦情等対応マニュアルをもとに周知を図り、適宜改善に取り組めるようにしている。さらに、運営委員会で受けた苦情に対しては報告書として対応と共に掲示している。
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を図るために自己評価を行い、課題や目標達成度を確認し、園長面談によって振り返り、向上につなげている。保育においては、週・月・四半期、半期、年度末など期間を定めて反省(振り返り)を行い、保育の連続性を踏まえて次期につなげている。また、行事の立案や年間指導計画、月間保育指導計画、週間指導計画を立案する際にも、反省、評価を踏まえて策定している。さらに、今年度は、第三者評価を受け、結果を保護者、地域に公表し、更に保育の質の向上を目指している。
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体として各種の業務を標準化するための共通マニュアルや園固有の業務を標準化するための手引書や担当制(各種の係)などを整えている。園(法人内各園)全体の運営関連としては、運営・職員(理念・ルールなど)、日々の保育としては、災害・虐待対応・事故対応・感染症対応・食物アレルギーなどが網羅されている。職員がいつでも確認ができるよう事務所に常置し、全職員が共通理解のもと対応できるようにしている。また、内容について疑義や質問が生じた際には、園長に相談することになっている。
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
	(評価コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページ上では見学申し込みが可能となっているが、電話や直接園に来園した際には、見学依頼に対してスケジュールを合わせながら常時対応出来るように努めている。飛び込みでの見学希望に関しては、その時に予約の受け付けをして各種情報媒体の配付を行っている。例年であれば、園内の見学を行っていたが、今年度は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から園児の安全を鑑み、限定した中での対応としている。
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

・重要事項説明書(入園のしおり)に従って、入園前に個人面談(説明会)を開催して説明している。持ち物に関しては別紙の持ち物一覧表なども配付して、入園までに用意する持ち物などをわかりやすく示している。また、説明会の際には、質疑時間を作り保護者からの質問を受け付け、入園に対する不安が解消できるように配慮している。保護者配信アプリでのお知らせ、連絡帳、登降園管理システムの利用方法についてなども説明を行い理解を促している。さらに、年度初めの保護者会において保育目標や保育内容について説明し、理解を促している。

19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体の計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・全体的な計画は法人の保育理念、保育方針、保育目標が組み込まれており、保育園生活の全体を通して子どもの発達過程を踏まえて養護と教育が一体となって保育が進められるよう作成されている。入園説明会や個人面談等から家庭状況、保育利用時間等、考慮し作成されている。また、法人の理念、目標を全職員が理解した上で、同じ保育の方向性に向かい、今年度の反省と評価を職員から吸い上げ、次年度の作成につなげている。</p>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・0～2歳児は発達の差が大きいことを考慮して、子ども達全員の個別計画が作成されている。基本的に毎日の生活を連続することによって1日のリズムを体得出来るよう支援しているが、発達の見守りが必要な子どもはその子のリズムと発達を理解し、その子の育ちを大切にしている。発達が早い子の場合には運動の発達が早いのか情緒の発達が早いのか日頃から見守りの中で確認し、運動の発達が早い子には自由に遊べる空間を用意し(園庭)、情緒の発達が早い場合には言葉の獲得が出来るよう保育士との会話を多くするよう配慮している。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育園は、本社のキャリアアップ研修・園内研修・本・園長のアイデア等を動員して子ども達が遊び込める環境を作るべく努力している。例えば、牛乳パックの箱に様々な色の布を貼っただけの大小の箱を作ったり、牛乳パックを解体して板状にして布を貼ったものを沢山用意している(保育士の手作り)。子ども達は大小の箱を其々のイメージで食器や皿に見立てて遊んだり、靴と見立てて履いたり、車や電車に見立てて遊んでいる。板状にしたものは、屏風や仕切りと見立てて好きなように遊べる環境になっている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・季節の移り変わりを感じられる公園や遊具がある公園等、散歩は6ルート用意され、柿の木・ミカンの木が何処にあるか等の情報や注意事項等を記載したファイリングを職員が共有している。保育士は屋外計画の下、何処に行くかを選択して身近な自然や地域社会と関われるよう配慮している。また、園内に雑草を植えて花を摘む楽しさを伝えたり(おしろい花・タンポポ)、鑑賞するための花(マリーゴールド・ユリ・アサガオ)も植えている。花に集まる蝶やカマキリ・バッタ等の虫の存在も自然の中で伝える。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>・トラブルは1～2歳児で多々ある。当保育園は、「子ども達は満足すれば譲ることが出来る」と考え、職員で援助を共有している。今遊んでいる環境を守りながら、順番を待っている子どもを他の遊びへ誘っている。使いたい思いを大切に、本人が納得して相手に譲れるように、引いては相手を受け入れられるまで成長していくとして対応することに努めている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>・配慮が必要な、①痲癩を起しやすい子 ②行動の大きい子 ③ケガをし易い子 等の場合は子どもの目線で子どもの気持や思いを理解するよう配慮している。また、親からの虐待があった場合には、保護者の支援も視野に入れて対応している。他の子との違いに親が悩むことがあることを園では認識している。タイミングや伝え方が難しいが、園の対応を伝えたり専門機関(発達相談をする機関)があることを伝えることも念頭に置きながら、保護者の思いに寄り添うように努めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・延長保育は朝は7:30-8:30、夕方は16:30-20:00に行っており、現在は10名前後の子どもたちが該当している。保育士全員がシフトで1日保育をしているため、延長保育の専門の担当職員はいないが、当番の保育士が子ども達の状態を把握するために、子どもたちの伝達事項は書面で引き継いでいる。子どもを保護者に送り出したらサインをするなど、責任の所在をはっきりさせている。疲れている様子の子にはゆったりと安らげる環境を整えている。なお、延長保育は合同保育になるが、職員と子ども達はクラスは違っても親しみ落ち着いて過ごしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などを保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>・毎日、連絡帳で保護者に子どもの食事・排泄・薬・睡眠・体調・体温に関する情報を伝え、園での様子も記載し、保護者には家庭での様子を記載して貰うことで一人ひとりの保護者と日常的な情報交換を実施している。年1回行っている保育参観は、ありのままの子どもの姿を見て貰う狙いがあったが、今年はコロナ禍で実施できなかった。保育参加は保育園を理解をして貰えるよう①遊びの紹介 ②生活の様子 ③同年齢の子の理解 等を実践しており、80～90%の保護者の参加があり保護者の関心の高さがうかがえる。懇談会ではクラス毎に振り返りや今後の発達の見直し等を写真を導入して伝えている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園前に出生時の様子・予防接種の状況等の情報を確認し児童票に記載している。入園すると嘱託医により年2回の内科検診、年1回の歯科検診、月1回の身体測定を実施している。具体的内容は内科検診は目・心音・手足の動き・保護者の気になるところ等で、身体測定は体重・身長だが、0歳児は頭囲と胸囲も計測している。なお、着脱時に身体に傷・痣等、虐待などの被害を受けていないか確認している。また、大人の仕草に過敏な反応をしたり、顔色を窺ったり、暴力的な言動がある等、言動にも留意して不適切な養育の兆候を見逃さないように配慮している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・感染症の(コロナ・胃腸炎・突発性発疹・水痘瘡・はしか等)、症状と対応方法はフォーマットが作成されており、保育士は確認しながら対応している。また、子どもが罹患した場合には、入り口の掲示板に掲示して周知している。なお、園内で発熱した場合には、保護者に連絡してお迎えをお願いしている。子どもが頭部や顔及び歯にケガをした場合には、園長に即時報告することが周知されている。なお、保育士はケガの応急処置が出来るように実施訓練を毎月実施している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>・離乳食会議は担任・栄養士・園長等が、個々の子どもの①噛む力 ②全身運動力 に配慮して、食材の固さ・大きさ・形態等を決めている。また、身体を動かすことでかむ力が強くなるよう全身運動の遊びを取り入れている。一方で、地域の方の協力を得て、大根・ジャガイモ・サツマイモ・人参等を植えて、自然の恵みとして食材と関わられるようにしている。さらに収穫野菜の味わいを楽しんでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育室の温度は冬場は20～23度前後、夏場は26～28度前後、湿度は50-60%となるようにしている。加湿器は各クラス1台用意しているが、適宜布を濡らして干しておく等の配慮をしている。コロナ対策として、換気は朝一番で全ての窓を開け、さらに1時間に1回換気をしているが室温が下がりにすぎないように考慮している。玩具は洗えるものは毎日洗って消毒しているが、洗えない玩具などは子どもが口に入れたものはその子の手から離れた時に別にして日常的に拭いて天日干ししている。また、オムツマットやゴミ箱は担当が消毒薬で拭いて干している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・法人ハンドブックを用いて全職員を対象に研修を行うとともに、事故防止に努めている。また、園内及び法人内で事故症例を速やかに共有し事故防止対策や再発防止に努めると共に、職員全体の危機管理意識の向上を図り、安心、安全な保育が展開できるように努めている。安全点検表にて毎月1回チェックをはじめ、不審者対策の訓練などによって安全性の向上に取り組んでいる。ヒヤリ・ハットを記入し、集計、問題点の対策に取り組み、職員への周知を図り対応できるようにしている。さらに、朝の出勤者は園庭園舎内外の点検を行い、共通理解や体制作りに取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・非常災害発生に備えて組織図をもとに役割分担を整備しており、災害マップを常備して園周辺のリスクを把握したり、耐震確認にも取り組んでいる。地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、自園の立地条件に沿ったマニュアルを講じ、役割分担や対応などの周知に努めている。利用者及び職員の安否確認方法については、さらに充実させることを目指している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育園見学会来園者の育児相談には積極的に取り組んだり、園庭開放を月に2回行うなど、園の専門性を地域に還元することに取り組んでいる。ただし、今年度に関しては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっている。よって、地域の子育て支援を広げていく必要があることを園では認識している。</p>		